

## プラセンタ注射を受ける患者さまへ

---

### 説明・同意書

プラセンタ注射はヒトの胎盤から抽出されるもので、医療機関でのみ受けられる注射です。現在、厚生労働省で認可されているヒトプラセンタはラエンネック、メルスモンのみです。保険適応は肝機能障害、乳汁分泌不全、更年期障害ですが、新陳代謝を高め、細胞機能を活性化することで、以下のような様々な効果が報告されています。

- ・ 疲れ、肩こり、腰痛、筋肉痛、関節痛
- ・ シミ、くすみ、肌荒れ、ニキビ、皮膚乾燥症、冷え性・更年期障害
- ・ 自律神経失調症
- ・ 月経困難症、生理不順
- ・ アレルギー疾患
- ・ 肝機能障害 など

当院で使用しているのはラエンネックです。

1回1～2アンプルを皮下注射で投与します。注射部位の発赤や腫脹、まれに悪寒、悪心、発熱、アレルギーなどの副作用が起こることがあります。

また、プラセンタ注射は原料として国内のヒト胎盤が使われていますが、生体由来のため感染症のリスクがある製薬として特定生物由来製薬の指定を受けています。原料となる胎盤はHIVやB型肝炎、C型肝炎などの感染症がないことが確認されていますが、未知のウイルスやクロイツフェルト・ヤコブ病の病原体プリオンのように加熱殺菌により病原性を失わない病原体の存在など完全否定はできません。このため、一度でもプラセンタ注射を使用した方は、献血ができません。

しかし昭和49年の製品発売以来、現在までB型肝炎、C型肝炎、HIV、クロイツフェルト・ヤコブ病などの感染症発症の報告はありません。

---

私は、上記、プラセンタ注射の作用・副作用、安全性について理解し、プラセンタ注射を使用することに同意します。

同意日 西暦 年 月 日

患者氏名

---

のむら皮フ科

NOMURA SKIN CLINIC